

# ☆ いわてサイクルステーション

岩手県では「岩手県自転車活用推進計画」に基づき、サイクリストなどの自転車利用者へ提供するサービスの充実を図り、自転車を活用した観光振興等を促進するため、サイクルラックなどの自転車利用環境が整備された施設を『いわてサイクルステーション』として登録します。

登録を希望する場合は、所定の登録申請書に必要書類を添付し、岩手県に申請をお願いします。

## ～登録要件～



県内に所在し、次の①～⑤を満たす施設※1

- ①トイレが備わっていること。
- ②ベンチ等の休憩所が備わっていること。
- ③サイクルラック※2が備わっていること。
- ④自転車修理用工具※3が貸出可能であること。
- ⑤空気入れポンプ※4が貸出可能であること。

※1 営業時間内に①～⑤を無償で利用できること ※2 自立が困難なスポーツサイクルが駐輪可能な設備

※3 簡易的な自転車の修理及び整備が可能な工具

※4 英式、米式及び仏式バルブに対応、空気圧を確認できる目盛り付き

## ～『いわてサイクルステーション』に登録されると～

- 『いわてサイクルステーション』の登録施設であることを示す登録証、ステッカー、のぼり旗を交付します。
- 岩手県のホームページ等で『いわてサイクルステーション』の登録施設として広報します。

＜ステッカー＞



＜のぼり旗＞



【問い合わせ先】岩手県 県土整備部 道路環境課

TEL : 019-629-5878 Email : [AG0004@pref.iwate.jp](mailto:AG0004@pref.iwate.jp)

【いわてサイクルステーション登録制度】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/douro/bicycle/1053036.html>

## ～登録要件の詳細～

道の駅、観光施設、飲食店、コンビニエンスストア及び宿泊施設等の県内に所在する施設で、次の①～⑤を満たす施設※

※ 営業時間内に①～⑤を無償で利用できること。

①トイレが備わっていること。



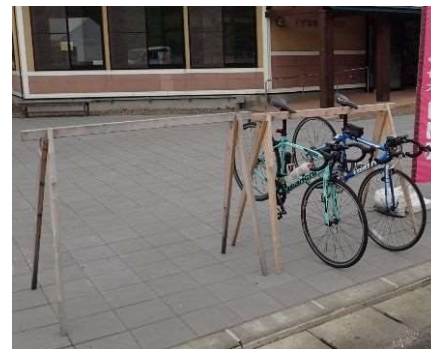
②ベンチ等の休憩所が備わっていること。



③サイクルラックが備わっていること。

～サイクルラック～

自立が困難なスポーツサイクルを固定するための駐輪設備であって、同時に3台以上駐輪することができ、かつ耐久性を有するもの。



④自転車修理用工具を配備し、自転車利用者の申し出に応じ貸出が可能であること。

～自転車修理用工具～

タイヤレバー、六角レンチ及びプラスドライバー等の簡易的な自転車の修理及び整備が可能な工具。



⑤空気入れポンプを配備し、自転車利用者の申し出に応じ貸出が可能であること。

～空気入れポンプ～

英式、米式及び仏式バルブに対応し、空気圧を確認できる目盛りのついた空気入れ。

